

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第17回史跡高松城跡整備会議史跡整備部会
開 催 日 時	令和3年5月17日(月) 13時30分～16時30分
開 催 場 所	高松市埋蔵文化財センター講座室(リモート開催)
議 題	(1) 保存活用計画の作成 (2) 令和2年度事業の進捗状況及び令和3年度の事業予定
公 開 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	尼崎委員、谷委員、西村委員、吉田委員、胡委員 (以上リモート参加)、 乗岡委員、文化庁 山下調査官
傍 聴 者	4人
担当課及び連絡先	文化財課(埋蔵文化財センター) 823-2714

協議経過及び協議結果

会議を開会し、次の議題について報告し、下記の結果となった。

議題（１）保存活用計画の作成

（事務局）資料案を基に順次質疑応答を行った。

主な内容は、第３章 高松城跡の概要、第４章 史跡高松城跡の本質的価値、第５章 現状と課題、第６章保存活用の大綱と基本方針である。

（委員）文献や絵図等の関連資料群のリストも掲載した方がよい。

（委員）高松城の位置づけは、国指定史跡であることを意識して全国的な視野で記述することが望ましい。特にその時々々の社会情勢と関連付けて記載すること。瀬戸内海との関連は、港や舟入、水軍の整備等と関連付けて整理すること。

（委員）名勝、重要文化財の指定理由も明記し、内容を意識した文言を選択すること。

（委員）各曲輪の本来の機能や用途を意識した活用方針を提示すること。

（委員）樹木の管理と関連して、景観の保全について整理すること。

（委員）石垣の構造や形態、変遷について整理すること。

（委員）近代の利用については、本質的価値とするか、本質的価値に関連する価値とするかを整理すること。

（文化庁）城郭建造物について、復元的整備を目指すように見える記述でなく、あくまでも復元を目標として、不足する場合に復元的整備を検討するよう記述すること。

(文化庁) 本来の城郭の規模・構造等が現状で理解しがたくなっていることが高松城跡の大きな課題として整理し、その上で必要な対策を順次記載すること。

(事務局) 指摘内容を反映して次回会議で再提案する。

議題（２）令和３年度事業の進捗状況

(事務局) 予定時刻を超過しているため、省略する。